平成２９年（フ）第６４３号
京都市左京区岩倉忠在地町207番地　サイドパークⅠ　14号
債務者　村田　紀子
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　依藤　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第１９号
福岡県久留米市善導寺町飯田859番地３
債務者　久保山　稜
1　決定年月日時　平成30年２月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高峰　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成３０年（フ）第４５号
鹿児島県鹿児島市唐湊３丁目15番15号　さくらヒルズ壱番館511号
債務者　坂下　直子
1　決定年月日時　平成30年２月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　貴子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成３０年（フ）第１６号
愛知県豊橋市中浜町９番地１（303）
債務者　金崎　　茂
1　決定年月日時　平成30年２月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　哲哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成３０年（フ）第７２号
埼玉県春日部市本田町２丁目42番地２
債務者　松村亜希子
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　毅人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成３０年（フ）第３６号
埼玉県行田市門井町３丁目13番地16
債務者　澤井　恭子
1　決定年月日時　平成30年２月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　道子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（フ）第３１８号
北海道旭川市永山１条17丁目１番１－1402号
市住1402号
債務者　千葉　雄一
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　達哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年５月10日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第３１９号
北海道旭川市永山１条17丁目１番１－1402号
市住1402号
債務者　千葉フヱミ
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　達哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年５月10日まで
旭川地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第２３号
北海道釧路郡釧路町睦５丁目１番地３　Ｄ27－335号室
債務者　山田まさえ（旧姓宮田）
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　簑島　弘幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月10日まで
釧路地方裁判所

平成３０年（フ）第２４号
埼玉県北足立郡伊奈町内宿台４丁目203番地　ＲＵＲＡＬ　ＬＩＦＥ　ＴＩ　Ａ202
債務者　木本　聖二
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神野　直弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月28日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第９９号
堺市南区檜尾1028番地２、住民票上の住所堺市南区美木多上967番地５
債務者　森内　宏行
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀山　　元
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第８２号
茨城県那珂市菅谷6193番地　米屋住宅18号
債務者　渡邊　一也
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　利恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
水戸地方裁判所

平成３０年（フ）第７号
石川県小松市有明町119番地　キャロットハウスＮＯ．３　203号、住民票上の住所石川県能美市佐野町甲106番地
債務者　長髙　哲夫
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤野　智詔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成３０年（フ）第４２号
静岡市葵区昭府２丁目30番44号　エテルナ202号室、旧住所静岡市葵区梅屋町３番地の12
債務者　中川　昌俊
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田誠実
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第４３号
静岡市葵区昭府２丁目30番44号　エテルナ202号室、旧住所静岡市葵区梅屋町３番地の12
債務者　中川二紀子
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田誠実
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第２１号
京都府八幡市橋本栗ケ谷26番地の266
債務者　斧林　敏信
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月30日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月16日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係